

令和元年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和2年1月21日（火）午後1時30分～2時43分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 恒川 武久

教 育 委 員 吉川 繁樹 野村 春子

内藤 晶仁 小川 仁美

江本 弘子

教育委員会

教 育 部 長 遠藤 秀樹 部次長兼生涯学習課長 岩田 勝宏

庶 務 課 長 榊山 隆夫 庶務課統括主幹 森 義孝

学校教育課長兼指導主事 吉田 雅仁 学校教育課統括主幹兼指導主事 吉田 剛往

ス ポ ー ツ 課 長 長崎 真澄 図 書 館 長 前橋 桂子

美 術 館 長 山田 美佐子

庶 務 課 主 幹 尾崎 登紀子 書記 庶務課 山田 菜摘

4. 傍聴人の数 3人

5. 協議・調整事項

(1) 教育施策（令和2年度予算案）の主な事業について

①G I G Aスクール構想について

②学校運営協議会の設置と今後の展開について

③東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業と今後のスポーツ
行政について

6. その他

－ 開 会 －

●庶務課長

定刻になりましたので、令和元年度第2回稲沢市総合教育会議を開会します。それでは、初めに加藤市長から御挨拶申し上げます。

(市長あいさつ)

●庶務課長

ありがとうございました。本会議は稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

◎市長

規定でありますので、議長を務めさせていただきます。進行に御協力をお願いします。それでは、協議事項に入ります。「教育施策（令和2年度予算案）の主な事業について」、それぞれ担当課から順に説明をさせ、委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

初めに、庶務課から「G I G Aスクール構想について」お願いします。

●庶務課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま庶務課の方から説明がありました。御質問は、担当課の説明後お聞きしたいと思ひます。続いて「学校運営協議会の設置と今後の展開について」お願いいたします。

●学校教育課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま学校教育課の方から説明がありました。続いて「東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業と今後のスポーツ行政について」お願いいたします。

●スポーツ課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま、担当課から協議事項3つについて説明がありました。まず「G I G Aスクール構想について」から私の意見を述べてから、教育委員の皆様からの御意見をお聞きしたいと思ひます。

G I G Aスクール構想スケジュール案を御覧いただきたいと思ひます。令和元年度につきましては、現在の校内LANの調査を今年度の予算でまず行いた

いと思っております。これは今年度の予備費を使って、執行したいと思っております。そして次の校内LAN整備の実施設計と校内LANの整備工事につきましては、予算としては令和元年度3月補正予算に計上するというのが国の補助金をもらうための要件となっておりますので、3月補正予算でお願いをしたいと思っております。ただし予算は3月の補正ですけれども、実際にやるのは令和2年度の上半期に実施設計を行い、下半期に校内のLANの整備を行うということにしております。これは令和2年度中に完了することが補助採択の要件となっておりますので、令和3年3月末までには整備を完了したい、そしてタブレット端末の整備につきましては、まず稲沢市としては小学校5・6年生、中学1年生が持つということにしたいと思っております。この三学年についてはまず令和2年度に、そして令和3年度には中学2・3年生、令和4年度には小学3・4年生、令和5年度には小学1・2年生と4年間かけて整備をしても一台あたりの国の補助が決まっているようではありますが、実はその金額だけでは整備は出来ません。それともう一つ既に3クラスに対して1クラス分いわゆる3分の1は整備が終わっている学校地域もありますので、実は3分の1を超えた部分にしか補助がつかないということだそうです。国の指針に従って整備を進めていきたい、相当たくさんの金額がかかりますがそういう格好で整備を進めていきたいということで、既に当初予算の予算査定の中で計画を認めております。

そしてまた2段目、3段目のLAN整備につきましては、今後3月補正の予算案で進めていきたいと思っております。これも本当に一人一台のタブレットが必要かどうかという議論が色々ございますが、国の方が児童生徒一人一人と示していますので、その要件を満たすことが必要だということでもあります。そのような整備をしたいということももう一枚の資料にも書いてありますように、Society5.0という合言葉の基に、地方も新しい時代に適用した教育も必要だということで、今年から始まりますローカル5Gについても、今使われている4Gと比較すると、非常に大容量で遅延がないそういった通信の整備も課題となっておりますので、そういったことも含めて順次行っていこうということでございます。

まず学校のLAN環境の整備ということ、そして一人一台ずつのタブレット端末を持つということで、国が進めておりますので稲沢市も同様にといい気持ちでおりますけれども、教育委員の皆様方の御意見を伺いたいと思っております。委員はいかがでしょうか。

○委員

タブレット端末整備のところで、令和2年度の後半から小5・小6・中1か

ら一人一台でということですが、この順番にした理由がありましたら教えてください。

●学校教育課長

国が示しているステップに合わせて、稲沢市も同様に考えているということでございます。

◎市長

例えば中学2年生を先に整備して、中学3年生が次の年にやれていないとなると途切れてしまうので、そういうことを避けるために必要な年度を考えて、小学5年生の人はそのまま小学6年生になる、小学4年生の人は小学5年生になり初めてタブレットを持つということで、この順番ですと途切れることがないと思いますので、私はそのような理解しております。必要性があつてなおかつ次の学年に進んだ時にタブレットがないとなつてはいけませんので、このように進めていくのがいいのではないかと思います。

○委員

医療現場においても、やはり初めのスタートが肝心でして、トレーニングを早めからしているとスムーズに適応ができます。それに適応できなかった人が現実問題として困っています。早くできればやってほしいと思います。

◎市長

おっしゃるとおりだと思います。例えば病院の電子カルテを稲沢市民病院の方も導入しておりますけれども、申し訳ないのですが、高齢の先生で慣れない方は苦労しているという現状です。一方では電子カルテの画面ばかり見て患者の方を見ていないという批判も実際あることも確かですけれども、時代の流れがそのようになってきておりますので、医療現場ではマイナンバーカードを取得していただいて、令和4年度末頃にマイナンバーカードが保険証代わりになるという時代が来ると言われております。この進化の早いICT化でございますが、少しでも早く整備をしていくことによって、児童生徒に慣れていただきたいということでもよろしく願いいたします。

◎市長

ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

○委員

今の説明にありましたように、令和2年度この1年の間に進めなければいけないということで、大変なことだと思いますが、このハード面ソフト面だけでなく、一人一台持っている子供に対しての活用に対する教員側のスキルがないと活用出来ないのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

◎市長

私もそのことが一番心配しております、機器が整備されても、本当に先生方が一人一台タブレットに適應した指導ができるかどうか先生方のスキルアップの講習などの体制はどうやって作っていくつもりかという質問ですが、よろしくお願ひいたします。

●学校教育課長

当然スキルアップの研修は計画的に継続的に行っていきます。子供たちが本当に楽しく端末を使って学べる、学習ができる環境を作るということは当然やらなければいけないと思っています。稲沢市においてコンピューターがパソコン室に設置された時にも、当初先生方の指導はどのようなかというそういう時期がありました。当時は堪能な方が支援員として配置されて、発達段階に応じて、身につけさせるものも確定していき、徐々に今の状況があります。当然パソコンという物に関して全くゼロの状況ではありませんので、これまで学んできたことをベースにしながら、タブレット端末活用という新たな展開に対応できるように研修の場を設けていきたいと考えています。

◎市長

教科書どおりのお答えだと思いますが、そういうところから不得意な先生もいると思いますが、そういった方にはどのような対応をされるつもりですか。

●学校教育課長

各学校では、現職教育の時間を設けておりますので、そういった時間に漏れなくどの先生にも一人一人タブレットを活用するそういう研修を持つ機会がありますので、その点はきちんとやっていけると思っております。

◎市長

実は私が予算編成の過程で Facebook に挙げましたら色々な意見がありました。一つはアメリカのシリコンバレーでは、テックフリー教育という自分の子供にはスマホを持たせないような教育をしたいと言っているということで、その時に今更タブレットを持たせてどうなのかという方もいらっしゃいました。

私は今まで稲沢市のLAN環境・Wi-Fi環境が整備されていなかったのも、それは最低限必要だと思う、国の補助が受けられるこの令和2年度になんとかしたいという答弁をしたわけですけれども、実はそのICTに危惧を抱いている方もいるとこの際お話をさせていただきました。

それでは委員いかがでしょうか。

○委員

このICTについては、第1回の総合教育会議でもお話があったと思います。

その時はまだまだという感じでしたが、国が予算・補助金を出すということで急展開かなと思います。ただ私は個人的には全ての児童生徒が情報通信技術の特性を生かすことによって、双方向性のある教育が可能である、また先ほどもありましたように教職員のスキルアップも当然必要なことであると同時にその授業を受ける子供たちのスキルアップにも当然繋がっていくということで、都市圏とこの地方圏の教育の格差の是正に繋がっていくのではないかと思いますので、大変よろしいのではないかと思います。ただ市長さんがおっしゃったように無線LANのWi-Fiの環境を整える、また一人一台情報端末を購入する、ただしこれから全校で無線LANを使っていくということは通信費がかかると思います。そういったところにおいても、シミュレーションや見積もりなどのようにしていくのか、また現在どうなっているのかお聞きしたいと思います。

◎市長

通信の経費はどのくらい予定しているかということです。よろしく願いいたします。

●庶務課長

金額についてはまだはっきり申し上げられませんが、イメージとして学校からインターネットなど調べ学習をする時の通信速度がございまして、今の私どもの現状では30Mbpsという容量で通信ができます。国が求めているのが、10Gbpsですので、何百倍という数字が必要になります。現状30Mbpsですので、今度その通信速度を上げるための契約変更が必要になってきます。ただ10Gbpsでは、現実的には使用量を超えた契約になりますので、現実的な数字でもって契約をし直す、それに伴う通信費は今後かかってくるということでございまして。30Mbpsがどのくらいかという、YouTubeというサイトを御覧になられたことあると思いますが、大体2.5Mbpsの容量ということですので、学校で同時に見てもらおうと思うと、12人の生徒が一斉に見るのが限度であり、それ以上見ると端末が止まってしまうという現象が起こってしまいます。国が提唱している10Gbpsを考えますと、1万Mbpsになりますので4,000人の児童生徒が一斉にYouTubeを見ていただいても通信速度などのストレスもなく、見ていただくことができます。しかし4,000人が一斉に動画を見ることはないと思いますので、現実的な契約をしたいと思っておりますので、今CTCという会社と通信の契約をしておりますので、それについては現実的な数字で契約変更を行い、進めていきたいと考えております。

◎市長

市長として通信費がかかるということで、国の交付税の必要額の中に入れて

いただくことによって交付税として措置されるということが望ましいですが、中々国も簡単に認めていただけるわけではありませんので、難しいですが先ほどの考え方のように進めていければと思います。

○委員

課長さんが御説明されたとおりでありまして、5Gがこの3月・4月から始まると思うのですが、容量があると思いますが、その学校に応じて必要な容量でやっていただけるとお聞きできましたので、安心しました。何でもかんでもこの学校も必要以上のものをやってもお金がもったいないですから、その辺を注意していただけるということでありありがとうございます。よろしく願います。

◎市長

ありがとうございました。それでは委員いかがでしょうか。

○委員

GIGAスクール構想ということで、年末に萩生田文部科学大臣が施策を出されたということで少し見たのですが、その中で一番やはり根本は、「タブレットは手段である、目的ではない」という言葉が非常に強く印象に残っております。タブレットを使って何ができるかというところが一番大切であると思えます。

この間ふるさと新発見学習を見させていただいて、大変感動して帰ってきました。中学生の発想というのは、我々の思う以上に豊かであります。彼らはタブレットを一人一台与えられたらどんなことができるかという発想は、かなり豊かなものを持っているのではないかと思います、そういうところが創造性、主体性に繋がるということでそういう意見を取り上げて、いわゆるこれからのICT教育の年間計画・目標を作成していただければと思います。

それから先ほどのお話もあったように高速大容量という点では、大変聞いて安心しました。先日大阪に視察に行った際に我々も一台ずつタブレットを貸していただいて、自由に操作させていただきました。操作していたら次のステップに行くのに時間がかかり、これでは問題の解決に繋がらないのではないかとという危機感や疑問を持ちました。それがスムーズに動いて次のステップへ進むということが大前提だろうということを思います。それから来る5Gの時代はどうなっていくのかということも、我々は想定していかないといけないだろうと思います。また私が危惧しているのが、高速が故に問題が起こるという可能性もでてくると思います。一度押すと意図せず、次の段階に進んでしまうという危機感は非常に私自身も持っております。そういったときにメンテナンス

などの問題も非常に重要になってくるのではないかと思います。そういうことを確実に操作できるような人がどのくらいいるのかなど、どのような構想を持ってみえるのか教えていただきたいです。

◎市長

5Gについてですけれども、まだ5Gではなく4Gでやることを前提に考えていると思います。ただ委員が言われるように子供たちの方が創造性を発揮して、先生より先にいってしまうのではないかと思うくらい、与えられたものを動かしてやっているという状況からですね、もっと創造的に子供たちがタブレットを使いこなすことができるようにと考えますが、学校教育課長いかがでしょうか。

●学校教育課長

当然現時点での家庭環境がそれぞれありますし、もう既にプログラミング教育の声が始まった頃から様々な場で、子供たちは色々な端末に触れたり、そういう環境の中で生活をしておりますので、当然先生の知識やスキルを上回る児童生徒もいるということも現状理解しているところでございます。タブレットを通して創造的な活動がどれだけできるかということについても、国が示している学習指導要領の範囲内のところで、どのような展開ができるかということがとても楽しみなところでもございますし、教師がそういったところについて研究していくのも大切なことと思っております。それ以上のことについては授業以外のところで教育活動の延長上で色んなことができると思いますので、そういった点についても、期待していきたいと考えております。

◎市長

ありがとうございます。時間もなくなってきましたので、GIGAスクールについてはこれまでとしたいと思えます。

続きまして、学校運営協議会の設置についてでございますが、2番のところに記載してありますように平成30年度に大里東中学校で既に準備をしてきた、そして令和元年度にはモデル校として大里東中学校・大里東小学校・千代田中学校の3校について実践を既にさせていただいております。そして来年度については、学校運営協議会規則というものを設けて、先ほど申し上げました3校で正式な学校運営協議会を設置しようということで、今進めているところです。そして令和3年度には、全小中学校でこの規則に基づいて設置をしたいというふうに考えております。私からは今までの学校評議員制度の延長でただ衣替えをただけということではいけませんので、学校運営全体に地域の方が関わっていただけるようなそういう仕組み作りをして下さいと教育長にも申し上げて

おります。

◎教育長

市長さんのおっしゃるとおりで今までの学校評議員制度で同じようなことをしては、意味がないと思っておりますので、この学校運営協議会を設立することによってより地域住民とともに保護者と学校が一緒になって、子供を育てていこうという形が構築できるようにと願って設置するものであります。一番は委員さんがどなたかということなどではなく、その中でできる部会なり組織を十分に活用される運営協議会を願っておりますので、まだまだ十分浸透していないところもあると思っておりますので、これから色々な意味で情報発信しながら3校から全小中学校へ広めていきたいと思っております。

◎市長

委員この意見についていかがでしょうか。

○委員

自分の頃を思い出すのですが、先ほどの学校評議員制度が始まった頃に実際にそれを進める学校側としてとても苦労した覚えがあります。それではなく地域と学校が上手く結びつくようにということで協議会が開かれると思うのですが、一番下の設置校で想定される課題にもありますように、ある程度地域に周知しなければ活用する場も少ないと思えますし、活用方法も難しいと思えます。特に地域住民や保護者に周知することとありますが、この1年間でこれからどんな形で地域に伝えていかれるのか教えていただきたいです。

◎市長

ありがとうございます。回答の前に委員さんが苦労したことをお聞きできればと思います。

○委員

それまでになかったものを作るということで、実際にそれがどのように学校に生かすことができるのかなどの場面が職員だけでなく、地域にどのように返していったらいいのかということで、ただ話し合えばいいということでもありませんし、学校に来て下さいだけでもいけませんので、その辺りの1年間の思いや流れで初めは苦労しました。

◎市長

学校評議員制度でさえ苦労したのにこの学校運営協議会が果たして住民の方にも理解をいただけて、評価されるだろうかというご心配ですが、どうでしょうか。まずこの協議会の委員さんはどのような方が選ばれるのでしょうか。

●学校教育課長

委員さんがどのような方かということですが、子供たちの健全育成に理解と行動力がある方をお願いしたいところが学校側の思いだと思います。委員について記載してありますが、地域の代表の方、保護者の代表の方、それから学校運営を助けてあげたいというような方々に加えて学識経験者とバランスをとって、お願いをしたいと学校としては考えるのではないかと思います。地域で様々な会議や組織もありますので、そういった組織の方々に学校の教育活動に御理解をいただきながら、関係の方々、委員さんを集めていくということになると思います。

◎市長

先ほども言いましたように、やはり地域に周知をされて地域から認められる人材を確保していただくということが大事だろうと思います。

それともう一つ学校評議員は校長先生の任命でしたが、学校運営協議会委員は教育委員会の任命になるそうですので、その点についてもお話をさせていただきたいと思います。委員いかがでしょうか。

○委員

私も委員と同じような内容になってしまうのですが、私自身も前回の会議の際に学校運営協議会という言葉について、恥ずかしいことですが初めてお伺いしました。自分でも勉強したりしましたが、やはり保護者の皆様も含めてあまり耳にしたことがないのではないかと思います。それでやはり初めて行うことというのは、どんなものなのか実際自分が委員になったらどうなのだろうかとすごく考えて引いてしまう部分もあるのではないかと思います。全国的にも学校運営協議会の設置は進んでいて、今後の子育てにおいて非常に重要なこと、地域との連携など勉強すればするほど大事なことだと理解できることでしたし、この学校運営協議会の設置する目的、意義に関して進めていくに当たって、地域の方・保護者の皆様に十分に御説明していくことによって、理解をととても得られるものではないかと考えましたので、始めるに当たって進めるだけでなく、進めていくことに当たって説明、理解を得ていただくための色んな講義や研修などがあるとスムーズに進んでいくのではないかと感じました。

先日PTAの事例発表会というものに参加させていただいたのですが、大里東小学校の発表がございました。その活動に関しては、PTA活動としてこういったことをやっていますということで結果はこうですと事例発表ではあったのですが、内容としては学校運営協議会に即したといいますか同じような形で

進んでいるのかなと感じました。モデル校として実践と記載のとおり同じような形で行われていたのだなと思いました。とても内容を聞いて、意義がある P T A 活動と地域の活動が合わさって上手く進んでいるなど感じました。そして生徒がとても生き生きしているのが伝わってきました。そういったことを各学校等で事例発表ではないのですが、P T A の皆様、地域の皆様に見ていただくことで理解が得られるのではないかと感じました。

◎市長

今のお話を聞いていて心配になるのですが、令和 2 年度も 3 校で実施、設置をされるということではか 29 校は令和 2 年度中に何らかのこの学校運営協議会に対する説明や勉強会をやるなどそういうことが必要になるのではないかと思います。モデル校の 3 校以外で何かそういうことを考えているかどうかお願いします。

●学校教育課長

今年度の平成 31 年 4 月から始まりましたが、今年度の中で稲沢市小中学校長会では大里東中学校の取組について情報交換いたしました。各校長には令和 3 年度に全ての小中学校に設置をしますので、興味を持って先進校の取組を勉強して下さいということは、既に言い続けているところであります。今回市の中では 3 校がモデル校としてさらに実践をしていただいていますので、今年度末においては 3 校の実践の情報提供は、全小中学校に行く予定です。来年の予定として 1 学期終わったあたりのところで、研修会を教育委員会主催で計画をしております。いずれにしても、来年度中に設置しない学校においても準備を進めていけるようにしていきたいと思えます。

◎市長

校長先生など先生方ばかりではなく、保護者の方にも令和 3 年からこういうことが始まりますと何かの機会に言っていただいて、また勉強する機会を作っていただけるといいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

続いてスポーツ課の議題に移りたいと思えます。私から少しお話させていただきます。

オリンピックの聖火リレーにつきましては、稲沢市の姉妹都市でありますギリシャオリンピア市で聖火の採火式が 3 月 12 日に行われます。ここに稲沢市内中学校 9 校から男女一人ずつ 18 人の生徒を引率の先生 3 人、そして私、市長と議長、商工会議所の副会頭と随行の合計 27 人の派遣団として行きます。そしてあの聖火が 4 月 6 日には国府宮の楼門前から市民会館までのルートでリレーが行われるということです。そして出場者の激励金につきましては、市内の企業

に努めていらっしゃるオリンピックの選手、まだ決まっておられませんが決まればその方に激励金を渡しましょうということです。実はソニーの稲沢サイドから大型のプロジェクターの寄付を受けましたので、ソニーの女子ホッケー選手のブラビアレディーズがおそらく日本代表に何人か含まれるだろうということで、この試合の日程が分からなくて今非常に困っているのですが、これを使えば稲沢市勤労福祉会館の多目的ホールで一緒に試合を見ていただくということで、話を進めております。

もう一つですが、四番目に書いてある話なのですが今回のオリンピックの聖火リレーは前回の1964年のようにずっと聖火を繋げて走るわけではなくて、短い距離を走る、1日目の4月6日は瀬戸から始まり、春日井、一宮、稲沢、清須、名古屋という順で少しの地域しか行けないので、稲沢も中心であります国府宮から市民会館までということでパラリンピックを利用して、平和や祖父江、リーフウォーク稲沢も使って本当に小規模なものでありますけれども、希望の火と福祉の火と平和の火があります。要は障がい者に対する考えなどからであり、稲沢市では平和らくらくプラザ、リーフウォーク稲沢で採火をしてそれを運んで、8月15日にはそぶえ夏まつりがありますので、その場でそういった行事をやろうということで、これが愛知県庁に集められて、愛知県庁からまた東京へ持っていくという形です。そういう機会を捉えてまた障がい者に対する理解を深めていただくということで、こういう行事をやろうと思っております。

また大会終了後には、市内在住のオリンピック、パラリンピックに出場される方によるトークショーなどを実施をしたいと考えております。

委員いかがでしょうか。

○委員

とても楽しみにしております。何人くらいの方が稲沢市内の聖火リレーに参加されるのですか。

◎市長

すみません、まだ言えません。組織委員会から愛知県実行委員会が非常に強い箝口令を受けておまして、まだ言えません。ルートは発表されましたので、これは言えるのですが、9スロット9区間に分かれているということしか言えない状況です。申し訳ございませんが、一生に一度の機会かも知れません。ぜひとも楽しみに御参加をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。委員いかがでしょうか

○委員

私自身は運が良いことに2回目の東京オリンピックということで、ちょうど

私は小学4年生でしたが、テレビで結構色々な様子を見て、今でも鮮明に記憶に残っているということで、この期間やはり小中学生にとっては、すごい感動を得る機会になるのではないかと思います。期間がかつては10月でしたが8月と夏休み中ということで、家族で見に行く家庭も結構多いのではないかと思いますので、子供たちにとってはすごく素晴らしい機会になるだろうと思いました。それからこの参加型ということで、パブリックビューイングとして5番のホストタウン推進事業ということでオリンピックによるトークショーも考えられていますが、これはどの程度まで構想が練られているのでしょうか。

あと未確定情報ですが、稲沢中学校で活躍したソフトボールの選手の子が日本代表チームに入っていると聞いたのですが、本当か分かりませんが、これが本当だとすごく励みになるのではないかと思います。

◎市長

オリンピックトークショーについては、具体的な人選については進んでいますか。

●スポーツ課長

すみません、まだ確定はしておりません。オリンピック後にオリンピックの魅力や試合出場した時の感想など色々なことをお聞きしながら、トークショーをやっていきたいと考えております。

◎市長

2に記載のとおりソニーに聞いたところ、分かりませんが最低ホッケー選手5人は大丈夫だろうと言っていました。そしてレスリング女子の東新住建に4年前のリオの時には、登坂絵莉選手が金メダルを取りましたが、可能性がなくなりました。可能性があるのが土性沙羅選手だけですので、土性選手が出られれば1人ということになると思います。バレーボール男子のウルフドッグス名古屋についても、一応1人挙げております。ハンドボール男子のブルーファルコンも豊田合成ですが、2人くらいと挙げておりますがこの中から誰が出るか分かりませんので、そういった選手の中から選べたらということでは思っているところでございます。

◎教育長

今のオリンピックに限らずですが、今日議題になっていることで一つGIGAスクールを予算化していただき、とても嬉しいことではありますが、きっとこの構造が数年のうちに常備しますと、学校の授業の様子が大きく様変わりすると思います。その中で最終的には教師の力量が問われる形になると考えておりますので、ぜひ学校教育課においては十分な研修等指導していただくようお願い

いしたいと思います。

もう一つ今回の新学習指導要領の柱である「主体的・対話的な深い学び」ということが飛んでしまうといけないので、その目指すところだけはきちんと押さえていただきたい。タブレットのことだけにとらわれて大事なことがおろそかにならないような指導を心がけていただきたいと思います。そのときに先ほどの学校運営協議会で、もし地域の方や保護者の方に助けていただけることがあるならば、そこで提案していただいて、御協力を得たりして一緒に子供を育てていくという機運を作っていただくことを強く願っておりますし、また教育委員の皆様方にはそんな情報があったらぜひ提供していただいたり、教えていただけるとありがたいと思います。

◎市長

教育長から主体的で対話的な深い学びということがございましたように、あくまでもタブレットは手段であり究極の目的ではないということをよくお考えをいただいて、これからの教育を進めていただきたいと思います。ただ行政を預かる者として単独で市の予算でやるということは非常に難しいものですから、やはり国からの財政補助があったときに、手を挙げて行っていけないとそれを過ぎてしまうともらえなくなってしまいます。エアコン整備も同じようなことでありましたけれども、そういうことで施設整備というものは進んでいくのかなと思いますので、御理解いただきたいと思います。

今3点について色々説明をさせていただきました、また今年度予算に盛り込むということを申し上げましたけれども、まずはこの3点について意見を言いたいという委員さんがみえればお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

◎市長

特に5人の委員さんに置かれましては、それぞれの地域で学校運営協議会が来年の4月から各校で始まります。そういった地域で色んなことがあって話をされるような機会があれば、そういった気運の醸成を図っていただきたいと思います。

そしてその3点を離れて何か市長にいつおきたいということがあれば、お聞きしたいと思います。

◎市長

よろしいでしょうか。

今回は大きく3点を抽出して、説明をさせていただきました。これ以外にも学校教育に関する事、または社会教育、スポーツに関する事も予算化しているものもございますので、地域のことなどでも構いませんのでどうでしょう

か。

◎市長

ありがとうございました。以上で、協議を終わります。

皆様からいただきました、御意見、御提言を今後の施策の参考に行政を進めてまいります。慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終わりたいと思います。それでは事務局お願いします。

●庶務課長

市長ありがとうございました。連絡させていただくことは、ございません。

これをもちまして、第2回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －